

子どもの人権擁護について

わかくさ保育園では、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに努めます。そして 子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行います。

◆子どもの最善の利益

- ・子どもの最善の利益を守り、子どもたちの心身を健やかに育てる。
- ・子どもの福祉を積極的に増進していく。
- ・乳幼児にふさわしい生活の場を豊かに作り上げていく。

◆子どもの人権の尊重

- ・保育士等は、子どもの発達や経験の個人差等に留意し、国籍や文化の違いを認め合い、互いに尊重する心を育てるなど、人権に配慮した保育を行う。
- ・体罰や言葉の暴力、日常の保育の中で子どもに身体的・精神的苦痛を与え、その人格を辱めることが決してないよう、子どもの人格を尊重して保育する。
- ・子どもは保育士等の姿や言動を敏感に感じ取り、強く影響されるため、保育士等は常に自らの人間性や専門性の向上に努めるとともに、豊かな感性と愛情を持って子どもと関わり、信頼関係を築いていく。

◆子どものプライバシーを守る

・おむつ交換の際

- 人目につかない所定場所で交換する。
- 交換時には おむつをかえること、はずすことを言葉で伝える。
- お尻を拭く際には、他の子どもから見えにくい位置で対応する。

・トイレの利用時

- 一人になれる空間に他児が入り込むことがないように見守る。
- 子どもがトイレを利用していることを把握し、すぐに対応できるようにする。

・排泄の際

- 排泄を無理強いすることがないように留意する。

・おもらしの際

- 子どもを否定することがないように、共感の優しい声かけをする。

- トイレ個室はじめ人目につかない場所で下着や衣服を着替えさせる。
- おもらししたことが他児に知られないように言葉を選び、子ども同士の会話にも注意する。必要に応じて適切な言葉かけをする。

・着替えの際

- カーテンやパーテーションで着替え場所を仕切る。
- 幼児については、男女の空間を分けて着替えさせるようにする。

・シャワー浴の際

- プライベートゾーンが見えないような着替えの仕方を指導する。

・その他

- 身体測定時には、裸にならず、測定に影響がでない服を着用する。
- 人が嫌がることをしない、ということを日頃から子どもに指導する。
- ズボンや下着を脱がす遊びやトラブルを見逃さず、子どもの指導を徹底する。
- 皮膚の状態をはじめ、けがや体調を確認する際に「確認するね、いいかな？」などと声をかける。
- ふれあい遊びやスキンシップなど、身体接触が必要な範囲・態様を超える行為を控える。
- 誰が聞いているかわからないところでの、利用者に関する話題を極力避け、話題にする時には、周囲への配慮を怠らないようにする。
- 携帯電話に登録されている個人情報や保育園の情報である。万が一、紛失したり、盗難されたりした場合には、個人情報の流出に直結するため、その管理においては徹底する。また園児の写真も、保育園が安全管理義務を持つ情報であるため、安易な気持ちで自分の所有物扱いしないこと。
- 子どもらしいとても可愛らしい様子の噂話でも、それをほほえましいと思うか、恥ずかしいと思うのか、人の心の動きはわからない。当事者がいない場所での噂話は、控え、保育の現場においては厳に慎む。
- 個人情報の中でも取扱い注意レベルが最も高いアレルギー情報は、生命の安全に直結する情報のため、間違いなく対応することが必要。保育士の目につくところにアレルギー情報を掲示する際には、その情報が必要な人にだけわかるような工夫をする。